

# 北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成19年12月  
第9号

日本環境安全事業(株)(JESCO)が、室蘭市仲町で行う北海道PCB廃棄物の処理事業について、事業が安全、確実かつ適正に行われるよう、北海道と室蘭市では、処理施設の整備や操業、処理事業における情報公開の監視などを行う『北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議』を設置しております。

今回は、平成19年10月10日開催の第9回監視円卓会議の内容を中心にお知らせしますとともに、操業開始に向けた処理施設建設工事や試運転の進捗状況をはじめ、事業開始に向けた取組みなどもお知らせします。

## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第9回)について

平成19年10月10日(水)午後2時より、室蘭市内のPCB処理情報センターにおいて、第9回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者2名、団体委員5名、公募委員4名の委員11名のほか、登別市、オブザーバーの環境省、JESCO、事務局(北海道・室蘭市)など関係者が出席し、工事進捗状況、処理基本計画の変更や安定器等のPCB汚染物の処理を行う施設増設などの説明を行い、それらに関する意見交換や収集運搬容器等の展示が行われました。

### 【会議の概要】

- 第8回監視円卓会議議事録等について  
第8回監視円卓会議(8/1開催)の議事録が、一部修正の上、承認されました。
- 国内のPCB廃棄物処理状況について(環境省・JESCO)  
環境省より、北海道事業における処理開始時期の変更及び増設施設整備を進めるため、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更について説明がありました。また、JESCOより北九州事業において2期施設が着工になるなど、他事業所における事業の進捗状況について説明がありました。
- 北海道事業の進捗状況について(JESCO)  
前回、報告があった配管接合部の不具合について、チェックがすべて終了し、非PCB廃棄物を使った負荷試験にはいるなど今後の試運転予定や、10月19日にオープンしたPCB処理情報センターの運用について説明がありました。
- 処理施設の増設について(JESCO)  
増設事業における、計画変更の手順、処理物の内容・量、発注方式などについて説明がありました。
- PCB廃棄物の収集運搬について(JESCO)  
収集運搬における安全性確保のための入門許可に係る諸条件等について説明があった後、実際に使用される漏れ防止型金属容器を展示し、その仕様などについて説明がありました。



(収集運搬体制の説明)



(PCB処理情報センター)



(PCB廃棄物収集運搬容器)

## 主な議事等の内容

### 国内のPCB廃棄物処理状況について

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更に係る意見の募集について環境省より説明がありました。

日本環境安全事業(株)による拠点の広域処理施設の整備を推進する中で、事業の進展に伴う基本計画の変更に関して意見の募集を実施しました。(募集期間：9月26日～10月16日)

#### 【改定の概要】

- ・北海道事業における処理の開始の予定時期の変更(平成20年4月に変更)
- ・北海道事業における汚染物等の処理に関する記述の追加(汚染物等を処理対象として追加)
- ・北九州事業における施設能力に関する記述の修正及び追加
- ・拠点の広域処理施設の整備について、汚染物等の処理進捗状況を踏まえた整備の明記

#### 北海道事業の進捗状況(最近の主な動き)

- ・前回報告があった配管接合部の不具合について、チェックと手直し工事が9月末で終了
- ・10月からは非PCB廃棄物で、12月末からはPCBが入ったトランス等により、負荷試験運転を3月まで実施

### PCB処理情報センターの開所について

10月22日から一般公開されたPCB処理情報センターの概要説明が行われました。なお、10月19日には一般公開に先立ち、関係者による開所式が行われました。

#### 【PCB処理情報センターの概要】

概要：来年4月稼働予定のPCB廃棄物処理施設の仕組みや処理事業の概要、環境問題、北海道・15県の環境情報、室蘭市の環境産業情報などを分かりやすく公開しています。

場所：室蘭市御崎町1丁目9番地8(御崎駅下車：徒歩12分)

開館：月曜日～金曜日までの9時から16時30分まで、自由に見学できます。

利用：入場無料。団体見学は事前予約が必要。(団体見学では施設見学も可能です。)

お問合せ先：JESCO北海道事業所(電話0143-22-3111)

エリア		概要説明
情報公開ルーム	北海道事業エリア	処理工程や、作業状況のリアルタイムモニター、運転状況、環境モニタリング結果等の情報表示、作業模擬体験コーナーなどを設置
	PCB事業全般エリア	トランス・コンデンサ等の実物模型の展示、PCBの基礎情報や処理事業の情報提供、輸送状況をリアルタイムで表示
	環境全般エリア	北海道・15県の情報コーナー、室蘭市の情報コーナー、室蘭工業大学の情報コーナーを設置
プレゼンテーションルーム		団体での利用時などに、施設概要、処理の安全性を映像等で説明・紹介する。150名収容可能。
会議室		2室(18名と12名収容)を整備。



センター開所式



情報公開ルーム



環境全般エリア



プレゼンテーションルーム

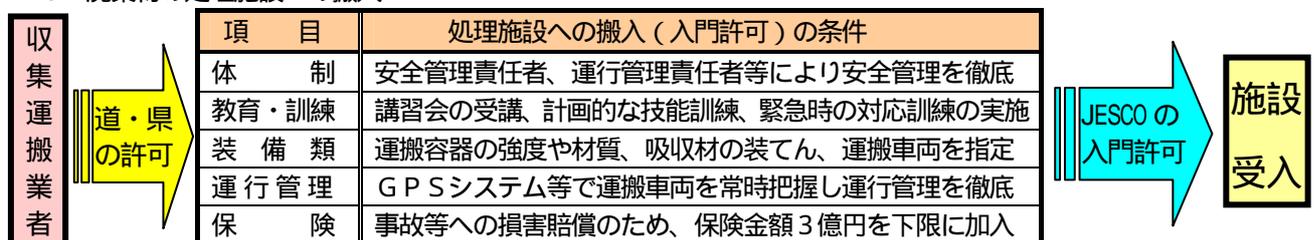
### PCB廃棄物の収集運搬について

#### 【PCB廃棄物収集運搬における安全性確保】

北海道・室蘭市・JESCOの3者間の環境保全協定により、PCB廃棄物の受入は、周辺環境に影響を及ぼさないように「受入基準」を策定し、搬入者はこれに基づいて適正に行うこととされている。

「受入基準」を満たす運搬業者だけが、PCB廃棄物を収集・運搬し処理施設への搬入(入門)を許可されます。

PCB廃棄物の処理施設への搬入



## 委員からの主な質問と回答

### 国内のPCB廃棄物処理状況について

(質問) 委員

汚染物処理施設の室蘭での増設は決まったことと説明を受けてきたが、基本計画には書いていない。

(回答) 環境省

基本計画は、事業概要がある程度明らかになった時点で修正を行う。北海道事業も変更することで、今検討中だ。

### 北海道事業の進捗状況について

(質問) 委員

配管の溶接不適合部の補修はどういう形でやったのか。

(回答) J E S C O

全数を目視あるいはファイバースコープ、X線撮影により不具合の有無を確認した。X線が撮りにくいところは欠陥があるという前提で補修対象とし、溶接をやり直した。

(質問) 委員

メンテナンスのために汚染されたプラントに入る場合、一定の教育を受けた者など固定化が必要と考える。

(回答) J E S C O

汚染レベルに応じて入際の必要事項がある。教育をして一定の理解を得たことを確認しない限り中に入れない。人員の固定化については、意見を踏まえ対応していきたい。

### PCB処理情報センターについて

(質問) 委員

PCBの処理状況・経緯が公開されたら、見るのも楽しみだし非常に良いと思うが、そういうことは考えているか。年1回ではなく多少遅れても、出来ればリアルタイムで。

(回答) J E S C O

処理状況は、リアルタイムで提供する予定。全体量は法に基づく届出データが年々変わるので、見せ方を工夫したい。

(質問) 委員

情報公開ルームはどのように運営されるのか、当初、PCBの情報公開以外に環境学習や市民活動の拠点にするとの話があったが、市民活動に対し利便を図られるのか。

(回答) J E S C O

まだ運営要綱を定めていないが、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時半までの対応になる。セミナー等グループでの利用や見学等の対応は土・日、夜間であっても出来る限り協力したいので別途相談をしていただきたい。

### 処理施設の増設について

(質問) 委員

処理開始は平成22年としているが、環境省認可後の大枠的な日程、例えば入札公告とか審査にどの位かけるのか。

(回答) J E S C O

公共事業実施に当たっての国際的な手続き、審査に時間がかかり、およそ4、5ヶ月は見ている。

(質問) 委員長

現在意見募集している処理基本計画の変更や、J E S C Oの事業変更許可はいつ頃か。道は、国の基本計画が変われば、処理計画を変更するのか、段取りはどうなるか。

(回答) 環境省

意見集約の程度によるが、順調にいけば年内と考えている。

(回答) J E S C O

国の計画が変更され次第、速やかに作業を進める。

(回答) 北海道

道の計画は、国やJ E S C Oの動きが出て、スケジュールが見えた段階で専門家の意見を聞き手続きしたい。

(質問) 委員

室蘭市は、基本計画の変更を認めたのか。

(回答) 室蘭市

増設に向けた取り組みを進めていく認識でいる。

(質問) 委員

処理工程からの排水、排気が一番気になる。最新技術で行う事業であり、排水に関しては神経を使ってほしい。

(回答) J E S C O

増設施設では、雨水・生活排水以外の排水を室蘭港や隣接河川等へ排出しないこととしており、技術的に難しくなるが、冷却水も出さない処理システムとしている。

(質問) 委員

PCB汚染物の処理(増設)を室蘭で行う理由は何か。

(回答) 環境省

室蘭には技術力がある。高圧トランスなどの処理過程で出てくる廃棄物も同一の地域で安全に処理できる。また、安全・確実に操業するためのノウハウや技術が集積する場所に隣接した方が安定的に処理できると考える。

### 収集運搬について

(質問) 委員長

GPSにより運搬状況がインターネット上で誰でも見られるということか。テロ対策上いいのか。

(回答) J E S C O

限られた関係者にはパスワードを持たせ、閲覧可能とするほか、情報センターでも見られるように設定している。住民説明会において、輸送中の事故等にすぐ対応出来るように、リアルタイムで確認する旨、説明してきた。

(意見) 委員長

J E S C Oや関係機関が見るのは構わないし、必要なことだが、一般に公開するのは問題だ。

(質問) 委員

道交法では4時間走ったら30分の休憩を取るなど規制があるが、PCBの輸送において、それ以上の強い規制や運転手を2人乗せるなど考えてないのか。

(回答) J E S C O

作業手順書の中で、法律遵守を確認している。基本的にドライバーと、必ず横に人を付けることで作業手順書を作ってもらっている。

(質問) 委員

陸上輸送の話ばかりだが、船は使わないのか。

(回答) J E S C O

現在、入門許可はトラック単独輸送の場合しか出していない。今後、道外のもの運ぶなど船舶や鉄道を使った輸送の申請が出た段階で説明したい。

## ● 北海道事業の進捗状況について（最新の話など）

円卓会議終了後に収集運搬容器等を公開（10月10日）

円卓会議終了後、PCB処理情報センターで、衛星によって輸送車両の運行状況を監視するGPSシステムの説明があったほか、駐車場では、PCB廃棄物の収集運搬に使用するステンレス製の漏れ防止型金属容器等の装備類が一般公開された。

設 備	内 容
輸送容器	ステンレス製、総重量5 t以内、幅2m×奥行2.95m×高さ2.05m以内
G P S	現在位置を表示、事故等の場合には緊急ファックスを関係機関に発信

PCB廃棄物処理事業に関するセミナー（10月2日）

室蘭市内の蓬峯殿で、市民など道民向けのセミナーが開催され、約50名の参加者があり、国・JESCOからの説明や参加者からの質疑に熱心に耳を傾けていました。

### 【セミナーの内容】

- 国内のPCB廃棄物の処理状況について／環境省
- 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況について／JESCO
- PCB汚染物等の処理について／JESCO

### 【主な質疑応答内容】

- Q. 低濃度PCB汚染物の処理だが、トランス本体と油を一体で処理するのか。  
 A. (環境省) 中央環境審議会に専門委員会を設置し、検討を進めている。年度内に何らかの結論を出したい。処理の方法は、安全かつ確実に処理を進めていくための方法を検討中。  
 (意見) 対象の機器等は老朽化が進んでいる場合もあり、早急に取扱を定めてもらいたい。
- Q. 環境基本計画の変更への意見募集だが、寄せられた意見はどのように取り扱われるのか。  
 A. (環境省) 意見は、整理し、環境省の考え方、反映状況について取りまとめて公表する。
- Q. 2万トン程度のPCBが不明であるとの説明だが、前回の説明会において、PCB廃棄物の把握方法について検討したいとのことだった、現状について御説明願いたい。  
 A. (環境省) 具体的な方法について内部で検討を進めている段階である。
- Q. 操業開始が6ヶ月遅れ、無駄な費用が使われたが、計画、発注段階のチェックが甘かったのではないかと。この責任は誰が取るのですか。  
 A. (JESCO) 処理建設費の一部は、国庫補助を受けているが、JESCOは、民間会社であり、費用は、税金ではなく、銀行から借入れを行い、処理料金で返済していく。一義的には、工事施工者の責任だが、検査体制等を監督したJESCOの責任も感じている。  
 (意見) 後発の北海道事業が、他事業所のノウハウを吸収できず残念。不安も感じている。
- 北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会(第11回)の開催(10月19日)**  
 PCB処理情報センターにおいて、広域処理体制について協議・調整を行う広域協議会が開催され、北海道・15県・室蘭市が出席し、増設事業やPCB処理情報センターの公開などの協議が行われた。また、フェリーによるPCB廃棄物の輸送実現に向けた国交省への特別措置申請へ向けた作業進捗状況が報告されたほか、試運転中の処理施設の見学も行われました。



(PCB廃棄物の収集運搬容器)



(セミナーの開催状況：上・下)



(広域協議会開催状況)

### ◆PCB廃棄物処理事業に関するお問合せ

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番地7

TEL: 0143-22-3111 FAX: 0143-22-3001

日本環境安全事業(株)ホームページ <http://www.jesconet.co.jp/>



### ◆PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問合せ

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL: 011-231-4111(24-312) FAX: 011-232-4970

E-mail: [kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kseikatu/ks-khbs/index.html>

室蘭市経済部産業振興課〔環境産業〕

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

TEL: 0143-25-2704 FAX: 0143-25-2478 E-mail: [keizai-ei@city.muroran.lg.jp](mailto:keizai-ei@city.muroran.lg.jp)

<http://www.city.muroran.lgdo.jp/main/index.php>



※「円卓会議だより」や円卓会議の会議資料は、北海道と室蘭市のホームページでご覧いただけます。

また、この「円卓会議だより」は、室蘭市の各サービスセンター（中央・中島・東）でも配布しています。